

# 第 63 回 金沢市都市計画審議会議事録

## 1. 日時

平成 21 年 12 月 2 日（水） 14:00～15:00

## 2. 場所

金沢市役所 7 階 全員協議会室

## 3. 出席委員

### ①学識経験者

|        |                  |
|--------|------------------|
| 朝倉 忍   | 金沢市農業委員会 会長      |
| 近田 真理子 | 石川県消費生活支援センター 所長 |
| 高山 純一  | 金沢大学大学院 教授       |
| 中村 明子  | 弁護士              |
| 高橋 一光  | 金沢商工会議所 常務理事     |
| 半田 隆彦  | 金沢経済同友会 理事       |
| 森 俊偉   | 金沢工業大学 教授        |
| 山田 文代  | 石川県建築士会 評議員      |

### ②市議会議員

|       |               |
|-------|---------------|
| 田中 展郎 | 金沢市議会 副議長     |
| 松井 純一 | 金沢市議会 総務常任委員長 |

### ③関係行政機関

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 植田 剛史 | 石川県土木部長（代理）                |
| 桶屋 幸蔵 | 石川県農林水産部長（代理）              |
| 森本 昇  | 石川県警察本部交通部長（代理）            |
| 蓮見 有敏 | 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長（代理） |

### ④市民

|        |                  |
|--------|------------------|
| 高田 千恵子 | 金沢市校下婦人会連絡協議会 会長 |
| 平田 博   | 金沢市町会連合会 会長      |

○ 司会

定刻となりましたので、只今より、第63回金沢市都市計画審議会を開会いたします。  
本日の都市計画審議会では、計画案件1件についてご審議いただく予定となっております。

どうか十分にご審議をお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、金沢市都市整備局長 出口より一言、挨拶申し上げます。

○ 出口局長

都市整備局長の出口でございます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の都市計画行政に貴重なご意見を頂き、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の都市計画審議会でございますが、第61回の審議会においてご審議いただきました、市街化区域への編入に伴います下水道区域の変更の、計画案件1件をご審議いただき、そして、案件結果報告、更に駅西広場の再整備につきましてご報告させていただきます。

駅西広場の再整備につきましては、北陸新幹線の開業を見据えまして駅西地域の玄関口としてふさわしい、また、安全で交通機能の充実した人や環境にやさしい、水と緑あふれる広場を目指して再整備を行うものでございまして、新年度より工事を着手する予定でございます。

この後、内容につきまして報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の審議案件は1件でございますが、よろしくお願いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○ 司会

それでは、議事に入ります。森会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

会長よろしくお願いたします。

● 会長

最初に事務局の報告によりますと、只今、委員20名の内16名が出席していますので、金沢市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に照らし、本会議は有効に成立しておりますことを報告いたします。

次に、委員の異動がありましたので事務局より報告願います。

○ 司会

それでは、異動により新たに就任されました委員をご紹介します。

金沢商工会議所常務理事の高橋 一光 委員でございます。

続きまして、金沢市議会 副議長の田中 展郎 委員でございます。

金沢市議会 総務常任委員長の松井 純一 委員でございます。

金沢市議会 都市整備常任委員長の松村 理治 委員でございます。

なお、松村 委員は本日ご欠席でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

● 会長

次に、金沢市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりまして、議事録の署名委員を指名させていただきます。

近田委員、中村委員にお願いいたします。  
お二人にはどうぞよろしくお願いいたします。

● 会長

それでは、審議に入りたいと思います。  
「議案第297号 金沢都市計画 下水道の変更」について事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、議案第297号金沢都市計画下水道の変更について説明致します。  
お手元の議案書、2ページから8ページに計画書と位置図並びに処理区の区域図が添付してございますので、こちらのスクリーンと併せてご覧下さい。

議案書は2ページをご覧下さい。

今回の下水道の変更ですが、金沢市公共下水道の、排水区域について変更するものでございます。

この変更箇所ですが、今年6月2日に都市計画決定告示により、市街化調整区域から市街化区域へ編入しました地区につきまして、下水道整備が急務となったことから排水区域への追加を行うものです。

それでは、その位置につきまして、ご説明いたします。

議案書は3ページをご覧下さい。

今回の追加地区ですが、合計5地区でございます。

まず、画面右上の、国道8号、福久東交差点付近に位置します「南森本地区」、次に、画面中央の、城北市民運動公園の拡張用地に隣接いたします「高柳地区」、次に、画面中央の右寄り、若松団地や奥卯辰山健民公園付近にあります「若松地区」、このほか、画面下側、野田山墓地付近、金沢外環状道路山側幹線に面します「野田地区」と、(仮称)大乘寺丘陵総合公園の向かいで、金沢外環状道路山側幹線に面する地区、及び、この地区より、南側、約200m程、高尾寄りに位置し、金沢外環状道路山側幹線に面する地区の「山科地区」の合計5地区でございます。

続きまして、議案書は4ページをご覧ください。

今回の変更地区につきまして、各処理区ごとにご説明いたします。

金沢市内には5つの処理区がございりますが、今回の変更に対象になります処理区は、画面茶色の「臨海処理区」、画面緑色の「浅野処理区」、画面赤色の「西部処理区」の3地区でございます。

議案書は5ページをご覧下さい。

こちらは、臨海処理区のうち、今回追加いたします南森本地区の拡大図でございます。福久東交差点付近で、国道8号に面します、画面オレンジ色の箇所が、南森本地区でございます。

なお、既設の処理区域の境界を黒い太線で表示しております。

今回の南森本地区の追加により、臨海処理区の排水区域面積は、2,737haから2,739haとなります。

次に、「浅野処理区」ですが、議案書は6ページをご覧下さい。

都市計画道路東山内灘線と、疋田上荒屋線に隣接いたします「高柳地区」、及び、議案書は7ページになりますが、若松団地地区内にあります「若松地区」が対象となります。

この2地区の追加により、浅野処理区の排水区域面積は、3,063haから3,065haとなります。

最後に、「西部処理区」ですが、議案書は8ページをご覧ください。

長坂台小学校より東側約200mに位置します「野田地区」と、大乘寺丘陵総合公園の向かい側及び、この地区から南側約200m離れた地点の「山科地区」が対象となります。

この2地区の追加により、西部処理区の排水区域面積は、2,277haから2,279haとなります。

以上が、今回の金沢都市計画 下水道の変更内容でございます。

今回、この5地区を排水区域に追加いたしまして、公共用水域の水質保全と、住環境の改善を図るものでございます。

最後に、当案件は11月11日から11月24日まで公衆の縦覧の用に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

以上でございます。

● 会長

それでは、ただいま説明がありました内容について質問とか、意見がありましたら伺いたいと思います。

● A委員

都市計画区域に編入した区域を下水道区域に含めるということは非常によくわかりますが、都市計画区域外、市街化区域と市街化調整区域以外で、この処理区域に位置づける場合はあるのでしょうか。

○ 事務局

ただいまのご質問ですが、都市計画区域での市街化調整区域において下水道区域を定めたことはあるか、というご質問であると思います。

● A委員

そうです。

○ 事務局

市街化調整区域であっても、既存集落などの地区につきましては、下水道区域として整備を行っております。

● A委員

わかりました。

● B委員

6ページの浅野処理区ですが、黒枠は、市街化区域と市街化調整区域の境ではなく、既に下水道区域に決定しているところを囲んでいるのですか。

○ 事務局

はい、下水道の決定区域を表しております。

● B委員

市街化調整区域との境ではございませんね。

- 事務局  
そうです。
- B委員  
わかりました。
- 会長  
そのほかいかがでしょうか。  
ご意見もないようですので、本案件は、原案通り答申することとさせていただきます。
- 会長  
それでは、続きまして、前回までに審議いただきました計画案件について諸手続きがなされておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。
- 事務局  
案件結果報告を申し上げます。議案書9ページをお開きください。  
平成21年3月4日に開催しました、第61回金沢市都市計画審議会でご審議いただきました、案件につきましてご報告させていただきます。  
まず、石川県決定分ですが、  
議案番号282号「金沢都市計画 市街化区域及び市街化調整区域の変更（一斉線引き見直し）」、  
議案番号284号「金沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（金沢都市計画区域マスタープラン）」および、  
議案番号290号「金沢都市計画 臨港地区の変更（御供田地区、近岡地区）」につきましては、平成21年6月2日付けで、石川県告示番号第309号で決定告示がなされております。  
次に、金沢市決定分ですが、  
議案番号283号「金沢都市計画 用途地域の変更（一斉用途見直し）」、  
議案番号286号「金沢都市計画 特別用途地区の変更（大規模集客施設制限地区）」および、  
議案番号289号「金沢都市計画 高度地区の変更」につきましては、  
平成21年6月2日付けで、金沢市告示番号第148号で決定告示がなされております。  
議案番号287号「建築基準法第52条第8項第1号の規定による容積率の緩和を適用しない区域の指定」につきましては、平成21年6月2日付けで、金沢市告示番号第149号で指定告示がなされております。  
続きまして、議案書10ページをお開きください。  
平成21年5月26日に開催しました、第62回金沢市都市計画審議会でご審議いただきました、案件につきましてご報告させていただきます。  
議案番号294号「金沢都市計画 地区計画の決定（ウッドパーク上荒屋地区）」、  
並びに、  
議案番号295号「金沢都市計画 地区計画の決定（笠舞本町2丁目地区）」  
につきましては、平成21年7月1日付けで、金沢市告示番号第161号で決定告示がなされております。  
議案番号296号「金沢市景観計画（案）」につきましては、  
平成21年7月31日付けで、金沢市告示番号第181号で策定告示がなされております。

以上が案件結果報告です。

なお、平成21年10月1日付けで施行されました「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」および「金沢市屋外広告物等に関する条例」により、既に地区計画決定されています瑞樹団地地区など7地区の、本文記載内容につきまして、「金沢市都市景観審議会」を「金沢市景観審議会」へ、また、「金沢市屋外広告物条例」を「金沢市屋外広告物等に関する条例」に改めております。

以上でございます。

● 会長

続きまして、次第にあります報告案件、金沢駅西広場再整備について、事務局より説明願います。

○ 事務局

それでは、報告案件 金沢駅西広場再整備事業についてご報告致します。

お手元にはA3横長の資料をお配りしてございますが、詳細についてはこちらのスクリーンでご説明いたします。

金沢駅西広場ですが、平成3年に完成したものの、平成26年度に控えた北陸新幹線金沢開業により予想される金沢駅利用者の増加に対応した、駅西地区の顔としての景観整備やバリアフリー化など、再整備が求められてきました。

そこで現在の15,500㎡の広場を、全体整備区域として27,000㎡に、拡大することとしております。

それを受けまして、平成20年度には、本委員会の委員でもある山田委員や高山委員にもご参画いただき、学識経験者や地元関係者等からなる、総勢13名の再整備検討委員会を設置し、4回に渡り検討していただき、「駅西地区の顔づくり」「交通機能の充実」「バリアフリー」の3つを再整備の基本方針とし、その方針に基づき再整備案を検討していただきました。

今年7月には再整備計画案を市長へ答申していただいております。

ひきつづき、8月、11月にはデザイン検討会を開催し、ランドデザインについて検討いただいております。今年度内にはデザインを確定したいと考えております。

なお、デザイン検討会の構成ですが、水野委員、山田委員には昨年度の再整備検討委員会に引き続き参画していただいております。そのほか、用水みち筋部会長の黒川先生、同じくの鰐先生の4人をお願いいたしております。

施設の規模についてですが、昨年度都市計画決定いたしました「広岡1丁目広場」を含めて、現在の15,500㎡から27,000㎡へと拡大します。

現在、路線バスと観光バスの兼用となっている待機場を分離し、路線バス専用の待機場を7台、観光バス専用の乗降場を10台設置します。

そのほか、福祉車両専用の駐車場を2台分、また現在あまり使用されていない、横方向へ伸びる地下道を利用し、200台分の駐輪場を設置します。

これは、昨年度の再整備検討委員会で策定された施設の配置についてですが、路線バスやタクシー、一般車駐車場の配置を明確化することにより、現在輻輳している車両動線を分離することとしました。

現在行っているデザイン検討会において、施設の規模や動線は変更しておりませんが、コンコースを出て50m道路まで続くメインの歩行動線を、よりゆとりある歩行空間を

確保することとし、31mから55mへと広げております。

第2回までのデザイン検討会で検討されているランドデザインについてご説明いたします。

ランドデザインのキーワードを「水と緑と空 ～日本海に開く“時間（とき）と自然”の空間デザイン」としております。

つづきまして、メインストリート付近のパーズでございます。

日本海の波の上を歩くイメージとしており、歩く楽しさや連続性を演出するストライプの舗装や植栽。特に駅から出て左側の植栽は、四季折々の花や実・紅葉などを楽しむことができます。

また駅から出て右側には、和の雰囲気演出するため、古くから金沢の背景を担ってきた竹、金沢駅周辺の時代の移り変わりや、その時代の風景を想像させるハス池やスイレン池を配置します。

続きましてメインストリートのシークエンス、つながりですが、

まず駅のコンコースを出て、キャノピー（庇）を配置します。

さらに進むと、左手にはイヌマキなどの常緑樹、右にはケヤキなどの落葉樹の列植が配置されます。そのケヤキの奥には、先ほどご説明した竹があります。

また、常緑樹はあまり枝が張らず、「ゆうよう」のモニュメントが見渡せます。常緑樹の足下にはストライプの植栽が広がります。

続きまして、右手にスイレン池

さらに進むとハス池があります。

そして広岡1丁目広場へと続きます。

つづいて、広岡1丁目広場付近のパーズでございます。

こちらにも引き続きストライプの植栽、また、竹を配置します。

こちらにも駅出口と同じキャノピーを配置します。

また、50m道路側には、ゲートをもうけ、視線を誘導します。

竹とその付近には彫刻を設置できる彫刻広場を設けます。

最後に、バスロータリー中央部ですが、こちらには能登並びに日本海の玄関口を意識し、これから始まるストーリーのプロローグを演出するノトキリシマツツジを植えます。

また、50m道路からは、駅舎とモニュメントがアイストップとなります。

以上で説明を終わります。

● 会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

● C委員

自家用車と観光バスは、どのあたりになるんですか。

○ 事務局

これは上空からみた平面図になりますが、駅から出て右側、現在暫定駐車場となっている部分ですが、その部分に一般車駐車場をおきます。そしてその箇所より50m道路寄りの離れたところに観光バス駐車場をおきます。

● D委員

タクシー乗り場、たまり場はどうなるんですか。

○ 事務局

駅のコncourseから出まして、すぐ右手となります。

公共交通への乗り換えのしやすさ、という点に重点をおいておまして、バスにつきましては、駅のコncourseを出ていただきまして左手の丸い形の場所に、タクシーにつきましては、コncourseを出ていただき、すぐ右手に乗り場、降り場、それぞれ3台分を設けております。

● D委員

それは規制されるわけですね。

今は、すごい台数が止まっていますが。

○ 事務局

停車台数につきましては現在34台ですが、現在と同じ台数は確保いたします。

なお、乗降場につきましては、乗り場3台、降り場3台を確保するものです。

● E委員

駅からパークビルに向っていく場合、横断歩道は設置されるのでしょうか。

○ 事務局

これは、昨年度の再整備検討委員会にて検討いただいておりますが、駅から出まして、都市計画道路 北安江八日市線までは、地上で通行できるようにしてあります。

更に、横断歩道を設けまして地上で道路を横断できるようにしてあります。

横断地下道につきましては、現在と同じように、駅方向から50m道路方向までは、いける形で残っております。

● F委員

反対側は、地上から渡れると思いますが。

○ 事務局

反対側には横断歩道は設置しておりません。

● F委員

地下道ですか。

○ 事務局

そうです。

こちら側の地下道は、広場の左側に寄っておりますので、直線で行ける形になっております。

反対側につきましては、地下道を使っただきたいと思っております。

なお、こちら側にも横断歩道を設けますと、交通容量的に非常に厳しいものがございますので、渋滞を引き起こす可能性などもございますので、こちら側では横断歩道を設けないこととしております。

● F委員

わかっている人はいいけれども、わかっている人は、交差点近くまで行って、初めて地下道を渡るしかないと知らされるのでしょうか。



○ 事務局

そのようなケースもございますので、図面には書いておりませんが、サイン等、より充実させまして、案内をより徹底していきたいと思っております。

● F 委員

パークビルの近くに地下道の入り口はあるのですか。

○ 事務局

はい、パークビルのすぐ角のところにございます。

● F 委員

わかりました。

● D 委員

いつから着工ですか。

○ 事務局

来年度の秋を予定しております。

● D 委員

西金沢駅の整備もありますね。

並行して行う計画ですか。

財政的に大丈夫ですか。

○ 事務局

はい。

● G 委員

今、金沢駅のバスロータリーの横に1本道路がついていますよね。

それは、新しい計画の中ではなくなるのですか。

渋滞したときには大変便利な道路ですが。

○ 事務局

その道路につきましては、現在、ほとんど駅に用のない車、通過交通が通り抜けるだけになっておりまして、この交通が路線バスや広場を利用するタクシーや一般車にとって渋滞を引き起こす原因となると思っておりますので、基本的に通過交通を排除したいと考えております。

この平面図にはございませんが、1歩手前の渋滞のある交差点などを、今後、警察と協議しながら、信号の調整や右折レーンの拡充などを含めまして検討し、極力、広場の中には通過交通を流入させずに、隣の道路で渋滞を減らす形を、併せて検討していきたいと思っております。

● F 委員

反対側も説明してもらえますか。

○ 事務局

広岡交差点から入り、道なりに左折して、時計駐車場側へ出ることはできますが、逆から広場の方へ入ることは出来ない形としております。

こちらにつきましても、通過交通を排除する形となっております。

● G委員

一般車駐車場へ入るのは、50m道路側からしか入れないのでしょうか。

○ 事務局

50m道路側から入る経路のほか、高架側道の駅舎寄りに、もう1つ入り口がございます。

ただし、一般車が広場から出る方向につきましては、1方向のみとしております。

路線バス、観光バス、タクシーにつきましては、広岡交差点から入りまして、出るのも広岡交差点からとなります。

一般車につきましては、駅への進入をわかりやすくという観点から、広岡交差点から進入させますけれども、出る方向につきましては、隣の広岡北交差点からとし、少しでも、広岡交差点の渋滞を減らし、駅の中での公共交通と一般車の輻輳を減らしたいと考えております。

● E委員

駐輪場は地下に設けるということでしたけれども、駐輪場を設けることによって、東側から駅西の駐輪場を利用するために、広場の中を通っていくような自転車が増えていくことはないですか。

○ 事務局

駅の東側からの利用というよりも、駅の西側の広岡方面や北安江方面側から来る自転車の利便性の向上に主眼を置いておりまして、この平面図には地下の駐輪場は写っておりませんが、観光バスの乗降場の横に進入口を設け、地下に自転車を置きます。

地下駐輪場は、ここだけがございますので、駅の東側につきましては、現在の東側の駐輪場、西側の広岡、北安江方面の方につきましては、こちらの駐輪場に停めていただきたいと思っております。

● H委員

平面図左下の白い空間は何ですか。

○ 事務局

この広場一帯が広岡1丁目広場と申しまして、にぎわい広場と言われておりますけれども、地元の方々などがイベントなどに利用できる広場となっております、白い部分はキャノピー、屋根をかける部分でございます。

● H委員

もう1点、駐車場が問題になると思いますが、一般車両と観光バス駐車場はどれくらいの台数になるのでしょうか。

○ 事務局

一般車につきましては64台、観光バスは10台でございます。

● F委員

どこがどのように管理を行うのか。  
公園のような管理でしょうか。

○ 事務局

現在の駅東広場も駅西広場も同様ですが、道路扱いとなりますので、道路管理者が管理を行うこととなります。

● A委員

私、この整備計画検討委員会にて検討させていただいたのですけれども、今、ご指摘いただいたように、観光バスバースの駐機場が10台というのは、現状より3台多いのですが、ピーク時には少し不足するな、ということは感じております。

と申しますのは、新幹線も来ますし、シルバーウィークのように3連休5連休となった場合、現状をみましても観光バスでの対応が多いです。

ですが、割り振りを考えた場合に、常時、満杯でもないという状況を考えると、1年のうちでせいぜい10日から15日間程度、多少オーバーすることはありますが、バスを回すところに余裕があるので、観光バス会社さんで融通を利かしながら、10台しか停められないということではないので、ギリギリ詰めていただきながら利用していただくしかないのかな、という感覚を持っております。

もちろん、観光バスがそこをもっと広くして、一般車駐車場やタクシールールを減らすことは可能ですが、タクシーも怒りますでしょうし、一般車の利便性も下がりますので、この計画が精一杯のところだと思います。

● H委員

デザインか実用性か、というところを考えますと、少し駐車場が心配でした。  
バスの管理面により、ピーク時を乗り切っていただきたいなと思います。

● A委員

脇からの道路も色々と議論があり、閉めてしまえば良いという意見もありましたが、地元の了解も得られないということで、一方通行だけですけれども、多少不便になりますが、解っていただける方は通過交通としてのマナーを守っていただきたいと思います。

● H委員

A委員、水と緑と空、このキーワードで水を入れたのは何故ですか。

● A委員

私は、直接このデザイン検討委員会には出ておりませんのでわかりませんが、水を入れたのは、この睡蓮だとか蓮とかによるものだと思いますね。

もともと私の子供のころにあったかは記憶にないのですが、以前はここに蓮田があったということらしいので、その辺をイメージしているのだと思います。

● H委員

駅東でも、噴水など皆さんが見て喜ばれますので、こちらの水も喜ばれると思います。

● A委員

駅東の水は、もともと辰巳用水を引き込むというコンセプトで、実際の水は違いますが、それをイメージして引き込まれています。

● 会長

一般車両には、送迎のために来る車と、車を駐車場に入れて、電車に乗り込む車があると思いますけれども、送迎用の車は、どう入ってきて、どこで降ろして、どう帰っていくパターンとなるのでしょうか。

○ 事務局

送迎用につきましては、50m道路方向から来ますと、広岡交差点から入ってきまして、駅舎に近い部分が一般車駐車場となっております、ここに乗降場があります。

ここで乗り降りした後、一般車駐車場の中をぐるっと回り、広岡北交差点から出て行ってもらう形となります。

● 会長

出て行くときは、北安江方向に出て広岡北交差点から戻る・・・。  
路線バスのロータリーの方へは入ってこないのですね。

○ 事務局

路線バスのロータリーの方へ一般車が行きますと、路線バスやタクシーと交差してしまいますので、一般車につきましては、広岡北交差点からの流出としております。

● 会長

こういう駅の広場の交通計画は非常に大変だと思います。

路線バス、タクシー、観光バスの運転者は頻繁に出入りするので、どう動けば良いかということを短期間で把握しますが、一般車の運転者は来る頻度が少ないので、相当明快に誘導しないと混乱をきたすと思います。

サイン計画や、一般車両のところは舗装の色を変えるなどの、十分な配慮と工夫があったほうが良いかと思います。

○ 事務局

50m道路から入って来ますと、一部幅員が広がっているところがありますが、タクシーと一般車、観光バスの車線を区分しております。

また、先生のご指摘のありましたように、舗装の色を変えるなどにより、動線を明確にしていく必要はあると考えております。

前回の委員会からも指摘を受けておりまして、現在、その点もあわせて検討をしております。

● 会長

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは今いくつか意見は出ましたが、参考意見ということで、活かせるものは活かしながら計画を進めていただきたいと思います。

それでは、これで、本日諮問のありました案件につきましては、審議が終了しました。

その他、特に事務局へ要望しておきたいことなどありましたらお願いします。

特に無いでしょうか。

はい、それでは、特に無いようですので、本日の都市計画審議会の議事を終了させていただきます。

○ 司会

本日は、ご審議いただきありがとうございました。審議いただいた案件については、手続きを進めさせていただきます。

また、委員の皆様方からいただいたご意見については、今後の都市計画行政を進める上で参考にさせていただきます。

なお、次回の都市計画審議会は1月を予定しております。お忙しいこととは存じますがご出席の程よろしく願いいたします。

以上を持ちまして、本日の金沢市都市計画審議会を閉会いたします。